

令和元年度 第 4 回

立木公売

日 時 令和元年 8月 26日 (月)

入札開始 午後 1 時 30分

締 切 午後 1 時 40分

場 所 会津森林管理署 入札室

本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木である。

会 津 森 林 管 理 署

〒965-8550 会津若松市追手町 5番 22号

TEL 0242(27)3270 • FAX 0242(27)3272

公 売 公 告

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林
産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程（昭和25年5月
17日農林省告示第132号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札
して下さい。

記

1 入札及び開札の日時

令和元年8月26日（月）

入札開始 13時30分

締切 13時40分 締切後即時開札

2 入札及び開札の場所

会津森林管理署 入札室

3 郵便入札

認めます。

（1）送付場所 〒965-8550

福島県会津若松市追手町5-22 会津森林管理署

（2）到着期限 8月26日（月） 13時00分必着。

*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

（3）その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と
と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

なお、入札書の日付は令和元年8月26日として下さい。

4 入札物件

（1）次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア 売払番号

イ 物件所在地

ウ 伐採種（皆伐・間伐）

エ 国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ 搬出期間

カ 樹種・数量・収穫面積

（2）物件毎の特約事項・入札条件等については、別添「物件の入札条件について」
を参照して下さい。

5 入札参加者の資格

平成27年度から平成31年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者。

6 入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

7 契約保証金

免除します。

8 入札金額及び消費税

(1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。

(2) 入札書に記載された金額に消費税相当額8%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1-1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1-2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

イ 入札書

「入札書」（別紙2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を

記入するとともに代理人氏名の記入、押印（委任状と同じ印）が必要となります。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

(2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札

ケ 入札時刻に遅れました入札

コ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙3）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定

ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があつても、受理しません。また、どのような事由があつても落札を無効にすることはできません。

10 契約の成立及び締結期限

(1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

(2) 契約の締結期限は令和元年8月30日（金）までとします。

11 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して20日以内とします。

12 代金の延納

(1) 1件の売払契約代金が150万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和24年法律第176号）の定めるところにより認めます。（年利0.74%）

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金 = (契約代金 × 延納期間 × 延納利率) ÷ 365日

ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

(2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。

(3) 延納期限は、1,000m³未満は6ヶ月以内、1,000m³以上は10ヶ月以内とします。

1.3 物件の引渡

(1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。

(2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を会津森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。

(3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を会津森林管理署長に提出して下さい。

1.4 各規程等の閲覧場所

(1) 販売物件明細書、契約書案

ア 販売物件明細書：会津森林管理署又はホームページで閲覧して下さい。

イ 契約書（案）：会津森林管理署で閲覧して下さい。

会津森林管理署のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/aizu/index.html>

(2) 各規程等

ア 国有林野事業林産物売買契約約款

イ 国有林野の産物売払規程

ウ 関東森林管理局等競争契約入札心得

エ 各種様式（別紙1：委任状、別紙2：入札書）

上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。

関東局ホームページ>公売・入札情報>林産物の売払情報

ホームページを閲覧できない方は、会津森林管理署業務グループ（経営担当）へお問い合わせ下さい。

会津森林管理署のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/welcome/index.html>

15 その他留意事項

- (1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」(別紙3)に同意したものとします。
- (2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。
- (3) 発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。
- (4) 本物件は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」(平成26年12月17日付け福島県農林水産部部長通知)に準拠し、事前に空間放射線量率の測定を実施し $0.50 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 以下であること、また、 $0.50 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 超の場合は、樹皮の放射線物質濃度が $6,400\text{Bq}/\text{kg}$ 以下であることを確認しています。なお物件毎の測定結果は、別紙4に示すとおりです。

16 お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

〈問合せ先〉

会津森林管理署 業務グループ（経営担当）

電話番号 0242-27-3270 FAX 番号 0242-27-3272

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

入札物件一覧表

物件番号	森林事務所	市町村	国有林	林小班	林齡(約)	保安林指定	樹種	面積	本数	材積(m ³)	伐採種	備考
1	湊	会津若松市一箕町 会津若松市東山町	滝沢山 東山外1	6し3 9む2	59 52	無 無	スギ スギ	0.87 0.68	127 143	57.45 35.71	間伐 間伐	
				計				1.55	270	93.16		
2	湊	会津若松市門田町	黒岩山	11ほ1 11ほ2 11た	48 45 66	有 有 有	スギ外 スギ外 スギ外	0.22 0.51 0.27	68 197 130	7.27 22.00 23.39	間伐 間伐 間伐	
				計				1.00	395	52.66		
3	坂下	柳津町	金子平	507な	34	無	スギ	1.58	279	102.67	間伐	分収造林
4	奥川	西会津町奥川	西飯豊山	313う1 313の	65 66	無 無	スギ外 スギ外	1.30 1.04	1,327 1,605	813.79 891.09	皆伐 皆伐	
				計				2.34	2,932	1704.88		
5	喜多方	喜多方市山都町	飯豊山	328き1	64	有	スギ外	0.61	514	414.34	皆伐	
				計				0.61	514	414.34		
6	昭和	昭和村	戸中澤	605に 605ほ 605つ 605ら 604ゆ	65 65 57 60 64	有 有 有 有 有	スギ外 スギ外 スギ外 スギ外 スギ	0.71 0.16 1.19 1.33 0.36	522 53 979 901 61	453.58 87.45 445.25 606.90 59.16	皆伐 皆伐 皆伐 皆伐 間伐	
				計				3.75	2,516	1652.34		
7	大芦	昭和村	御前岳	584い1 586い	69 57	有 有	スギ スギ外	0.96 0.48	158 46	117.61 52.25	漸伐 間伐	
				計				1.44	204	169.86		
8	昭和	昭和村	柳ヶ澤	563の1	56	有	スギ外	1.72	161	205.98	間伐	
				計				1.72	161	205.98		

特 約 事 項

1. 買受けた物件の対象木については、全て伐倒・搬出して下さい。特別な事情により立木を残す場合は、森林官等と協議下さい。契約対象外の立木は損傷の無いよう保護に努めて下さい。なお、販売区域外の周囲立木には原則として赤い2本の横線が標示してあり、間伐の場合は伐採木の胸高にテープが巻かれているのでご留意下さい。
2. 作業開始前に「立木販売箇所の作業計画届」を、必ず管轄森林事務所に提出して下さい。作業計画届提出後に、森林官が買受者を現地に案内し区域確認を行うことになります。また、作業時は労働安全衛生に十分配慮し、作業制限等遵守のうえ作業を実施してください。万が一、事故や災害が起きた場合は、速やかに管轄森林事務所、及び当署に連絡して下さい。
3. 物件の搬出については、搬出する車両が運搬区間を通行できることを確認の上入れして下さい。また、伐採搬出作業に当たっての国有林以外の民有地などの利用については、買受者において土地の使用承諾を得てください。
4. 伐採搬出作業に当たって、国有林及び民有林の境界に埋設してある「境界標」を損傷しないよう十分注意してください。万一、不注意により損傷した場合には買受人の負担で復元していただきます。
5. 末木枝条、残材等を沢や土場に放置しないで下さい。また、搬出路に水切り等の排水設備を整備し、泥水等が直接沢や公道に流れ込まないようにして下さい。
6. 搬出路作設等の理由により、契約対象外の立木を伐採する必要がある場合は、支障木の調査及び手続きに時間を要することから、予め余裕をもって管轄森林事務所に申し出て下さい。また、必ず支障木の代金納入が確認できる金融機関の発行する振込証書の写しを、森林管理署に提出のうえ作業に着手して下さい。
7. **2, 5~8号物件は保安林に指定されていますので、森林法の制限を受けます。** 保安林内で搬出路や土場等を作設・利用する場合は、土地の形質変更及び立木の伐採について、県知事への申請が必要となりますので、買受者において許可申請をお願いします。申請する際は森林管理署の同意書も同時に提出する必要があるため、事前に森林管理署に同意申請して下さい。なお申請後に許可区域外での搬出路の作設は認められませんのでご注意ください。
8. **3号物件は「分収造林」のため収益分収となります。** 国の持分については、国の発行する納入告知書により納入り、分収造林契約者の持分については、契約代表者の口座へ振込となります。
なお、振込手数料は買受け者の負担となります。
9. **4号物件(313う1林小班)**は、県道敷で福島県喜多方建設事務所へ、高圧電線路敷で東北電力(株)喜多方営業所へ、有線TV放送線敷で西会津町へそれぞれ一部貸付していますので作業に当たっては貸付契約相手方と打合せをお願いします。また、林内には「貸付杭」が埋設してありますので、貸付杭を損傷しないよう十分注意してください。万一、不注意により損傷した場合には買受人の負担で復元していただきます。

その他、現地案内時に説明する事項や、森林管理署長が指示する事項には従って下さい。

現地案内について

令和元年8月26日施行の第4回立木資格付一般競争入札の現地案内を下記の日程により行いますので、ご希望の方は時間までにご参集下さい。

記 現地案内日程

壳払番号	案 内 日 時	集合場所	案内者
1~2	令和元年8月8日（木） 9時00分 集合	湊 森林事務所	森林官 田中 弘範
3	令和元年8月8日（木） 13時30分 集合	坂下 森林事務所	首席森林官 櫻岡 智之
4	令和元年8月7日（水） 13時00分 集合	奥川森林事務所	行政専門員 芳賀 哲二
5	令和元年8月7日（水） 10時00分 集合		首席森林官 内海 洋太
6~8	令和元年8月19日（月） 9時30分 集合	昭和 森林事務所	首席森林官 大杉 浩行

現地案内等について、お尋ねの点がございましたら下記の連絡先にお願いいたします。

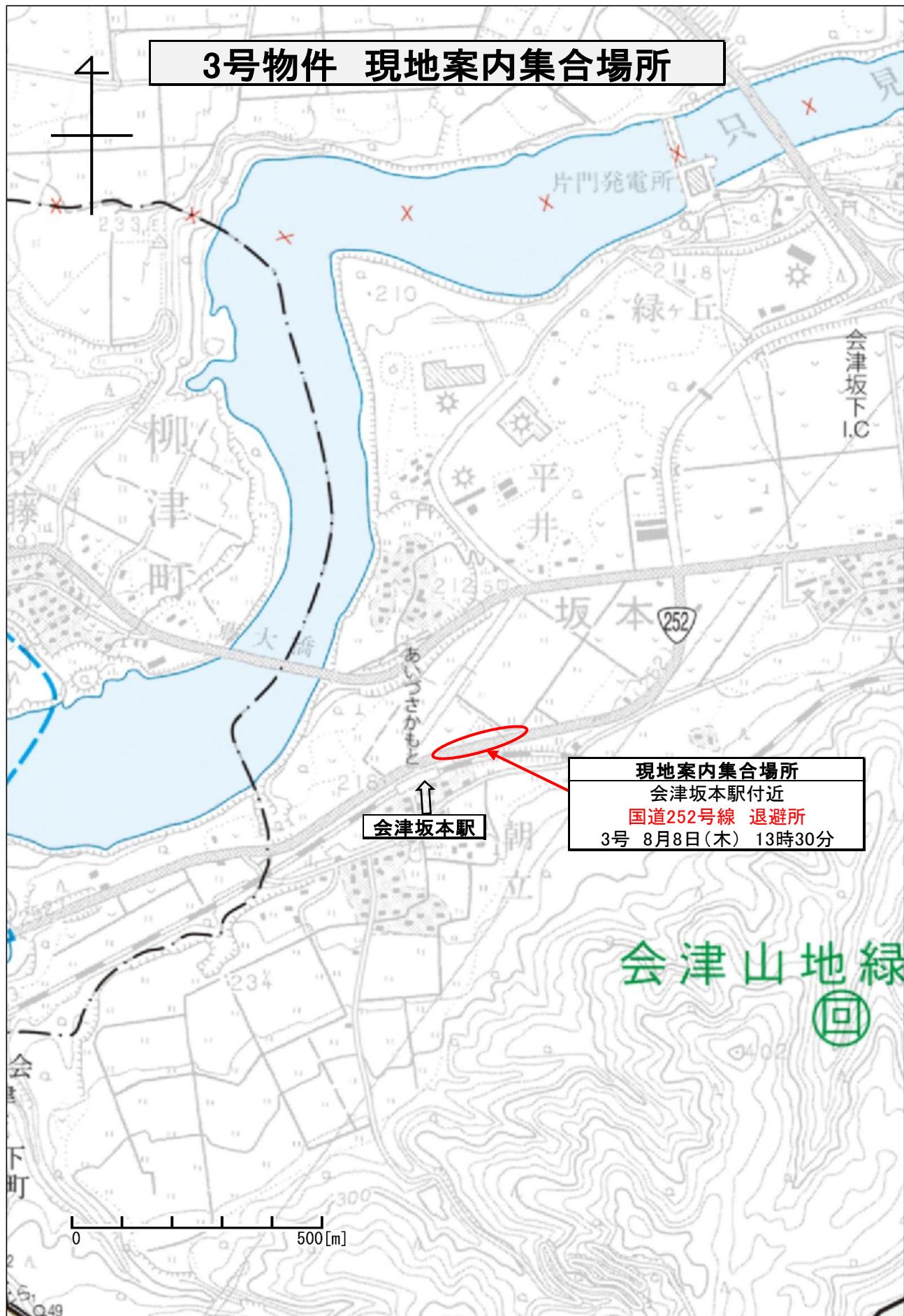
連 絡 先

会 津 森 林 管 理 署	会津若松市追手町5-22 TEL 0242-27-3270
湊 森 林 事 務 所	会津若松市湊町大字共和字西田面510 TEL 0242-93-2012
坂 下 森 林 事 務 所	河沼郡会津坂下町字小川原987-3 TEL 0242-83-3213
奥 川 森 林 事 務 所	喜多方市山都町七十苅2304-4 TEL 0241-30-1180
喜 多 方 森 林 事 務 所	喜多方市字西四ツ谷21 TEL 0241-22-1228
昭 和 森 林 事 務 所	大沼郡昭和村大字小中津川字石仏1800-2 TEL 0241-57-2107

1~2号物件 現地案内集合場所



3号物件 現地案内集合場所



4号・5号物件
現地案内集合場所

堂峰山
▲ 332.4

4

現地案内集合場所
奥川森林事務所
4号 8月7日(水) 13時00分
5号 8月7日(水) 10時00分

山都駅

耶麻農高
文

松ヶ丘

山

上林

小原

山都中
文

山都小
文

舟岡

河原田

宮月

0

500 [m]

1:10,000

6~8号物件 現地案内集合場所



委 任 状 (例)

使用印鑑

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 入札年月日 令和 年 月 日

2 件 名

3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当官
長
殿

注意：代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出して下さい。

なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙 1-2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

委 任 状 (例)

私は、都合により〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委 任 事 項

1 入札に関する一切の件

2 見積もりに関する事項

3 · · · · ·

4 委任期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

5 受任者使用印鑑

使用印鑑

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当官
長

殿

入札書

入札番号 第 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官

森林管理(署・支署・事務所)長 殿

(入札者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(代理人)

氏 名

印

(注意事項)

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名押印」を行うこと。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなるても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （1）暴力的な要求行為を行う者
- （2）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （3）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- （4）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- （5）その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

物件毎の空間放射線率

物件番号	① 空間線量率 (μ Sv/h)	② 樹皮の放射性物質濃度 (Bq/kg)	③ 測定日	備 考
1	0.13	—	H29.10.17	6 林班し 3 小班 0.87 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
1	0.13	—	H29.10.2	9 林班む 2 小班 0.68 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
2	0.20	—	H29.9.19	11 林班ほ 1 小班 0.22 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
2	0.16	—	H29.9.19	11 林班ほ 2 小班 0.51 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
2	0.15	—	H29.9.19	11 林班た小班 0.27 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
3	0.08	—	H29.7.26	507 林班な小班 1.58 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
4	0.05	—	H30.8.21	313 林班う 1 小班 1.30 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
4	0.04	—	H30.8.21	313 林班の小班 1.04 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
5	0.16	—	H30.9.18	328 林班き 1 小班 0.61 ha 測定点数 3 点 (空間線量率)
6	0.13	—	R1.5.20	605 林班 に小班 0.71 ha 測定点数 3 点 (空間線量率)
6	0.16	—	R1.5.20	605 林班 ほ小班 0.16ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
6	0.13	—	R1.5.20	605 林班 つ小班 1.19 ha 測定点数 3 点 (空間線量率)
6	0.14	—	R1.5.20	605 林班 ら小班 1.33ha 測定点数 3 点 (空間線量率)
6	0.14	—	R1.5.20	604 林班 ゆ小班 0.36 ha 測定点数 2 点 (空間線量率)
7	0.10	—	H30.11.5	584 林班 い 1 小班 0.96 ha 測定点数 3 点 (空間線量率)
7	0.10	—	R1.5.22	586 林班 い小班 0.48ha 測定点数 3 点 (空間線量率)
8	0.12	—	R1.5.22	563 林班の 1 小班 1.72ha 測定点数 3 点 (空間線量率)

注1) 空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2) 樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が $0.5 \mu \text{Sv/h}$ 超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。

壳 払 番 号 1 号 物 件 内 訳 書 (集計)

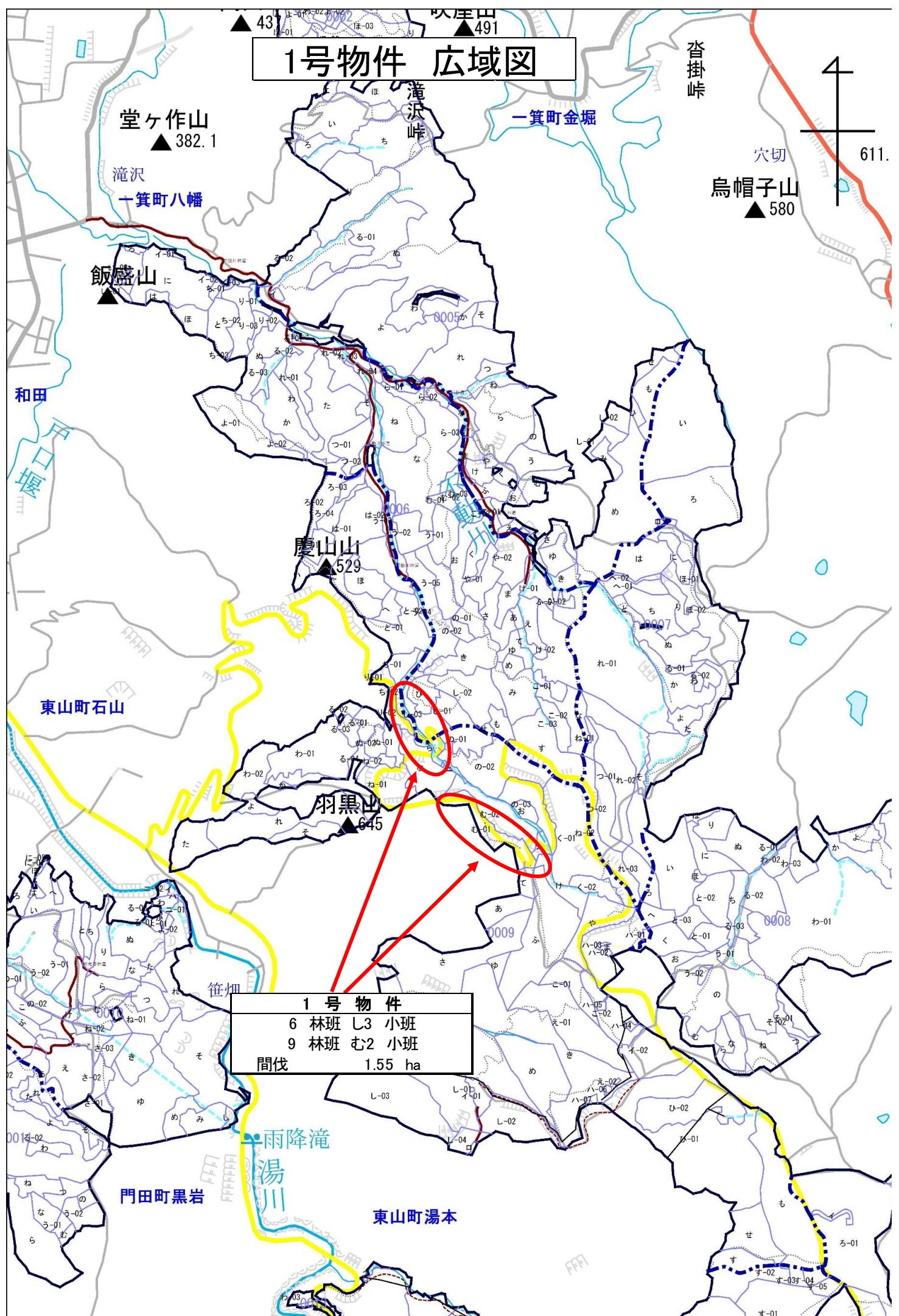
1 物件所在地 会津若松市一箕町大字八幡字滝沢山国有林 会津若松市東山町大字石山字東山外1国有林 6林班 し3小班 • 9林班 む2小班			3 面 積 1.55 ha 4 林 令 約 59・52 年生 5 搬出期間 36 ヶ月 6 空間線量 0.13 μ Sv/h		
2 伐採種 間伐			6		
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積 (m ³)	主要樹種一般用材径級別内訳
スギ	生立木	一般材	151	80.60	スギ
N 計			151	80.60	径級(cm) 樹高 本数(本) 径級(cm) 樹高 本数(本)
一般材計			151	80.60	14 8 3 40 19 4
					16 10 4 40 21 4
スギ	生立木	低質材	119	12.56	18 11 7 42 19 1
N 計			119	12.56	18 12 6 44 19 1
低質材計			119	12.56	20 13 8 44 21 4
					20 14 5 48 23 2
					22 14 6
					22 15 11
					24 14 5
					24 16 6
					26 14 3
					26 17 8
					28 15 3
					28 18 12
					30 16 4
					30 19 9
					32 17 5
					32 20 12
					34 17 5
					34 20 5
					36 18 3
					38 18 2
					38 20 3
合 計			270	93.16	計 151

入 札 筆 記		入札枚数 (枚)
順 位	氏 名	金 額
3		
2		
1		

壳扱番号 1 号物件内訳書 (1-1)

壳扱番号 1 号物件内訳書 (1-2)

1号物件 広域図



1号物件 詳細図

1号物件	
6 林班	し3 小班
間伐	0.87 ha
9 林班	む2 小班
間伐	0.68 ha

凡例	
販売区域	
周辺の民有地	
道路敷	
沢	

壳扱番号 2 号物件内訳書 (集計)

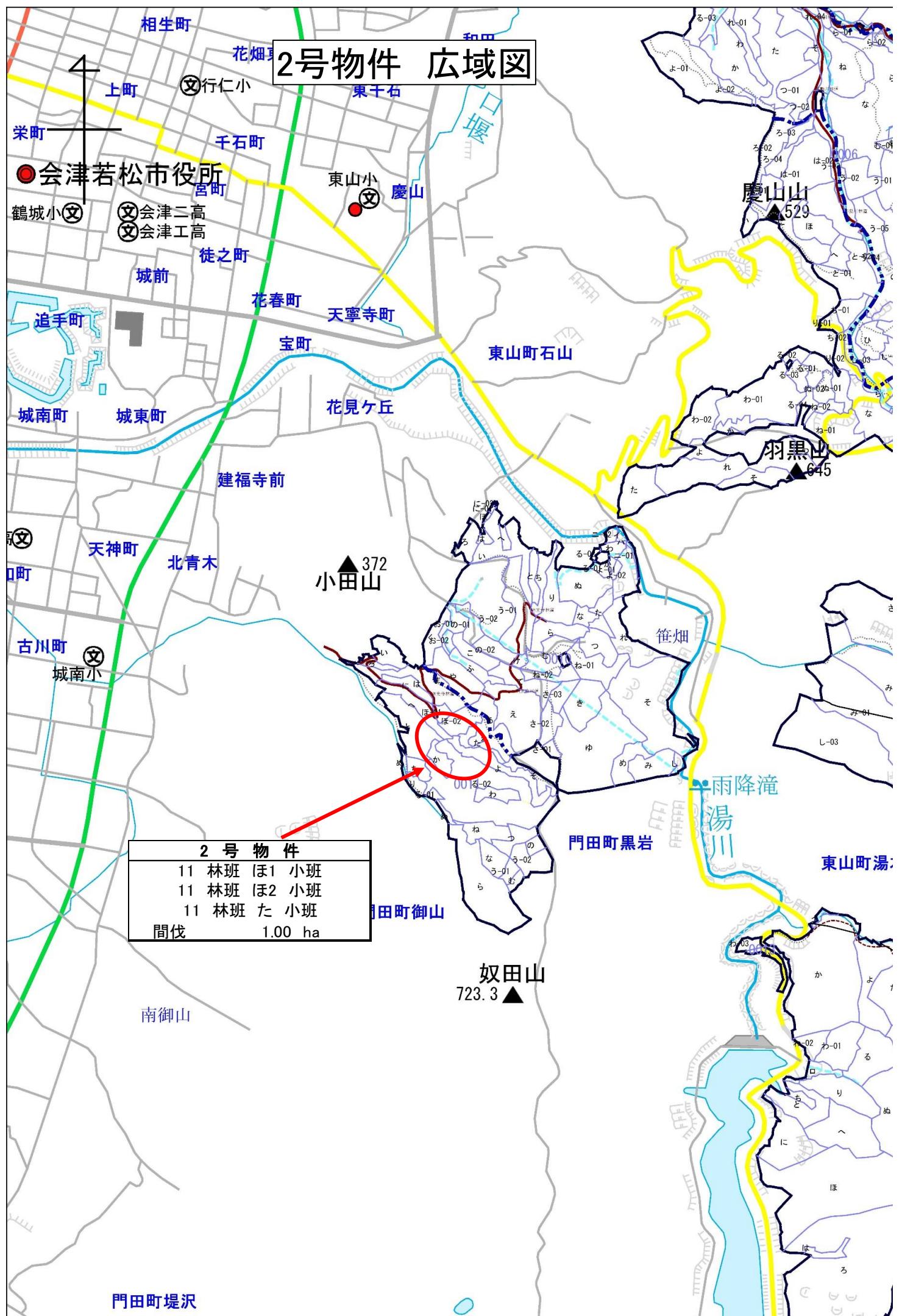
入札筆記		入札枚数	(枚)
順位	氏名	金額	
3			
2			
1			

壳 扱 番 号 2 号 物 件 内 訳 書 (2-1)

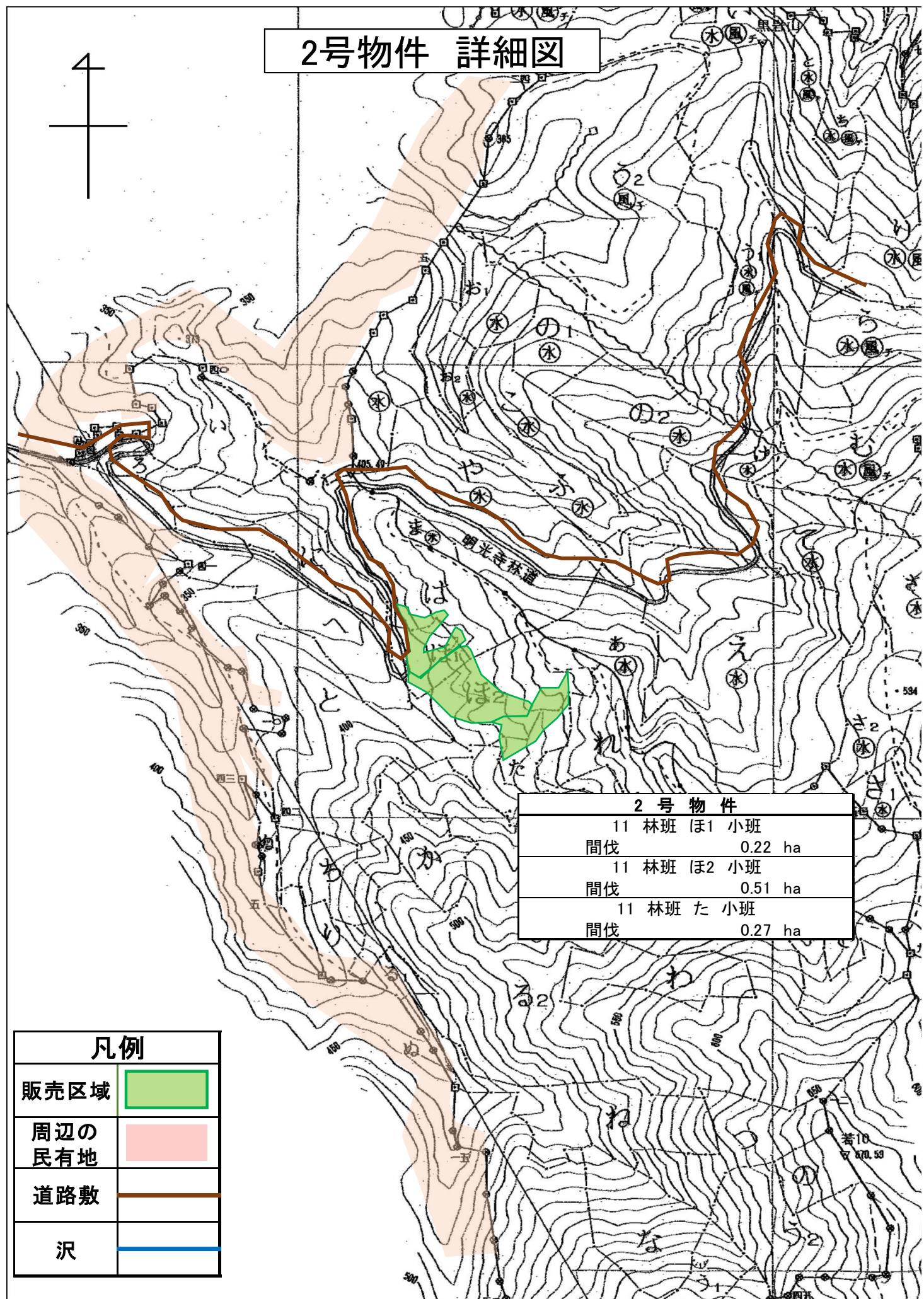
壳扱番号 2 号物件内訳書 (2-2)

壳扱番号 2 号物件内訳書 (2-3)

2号物件 広域図



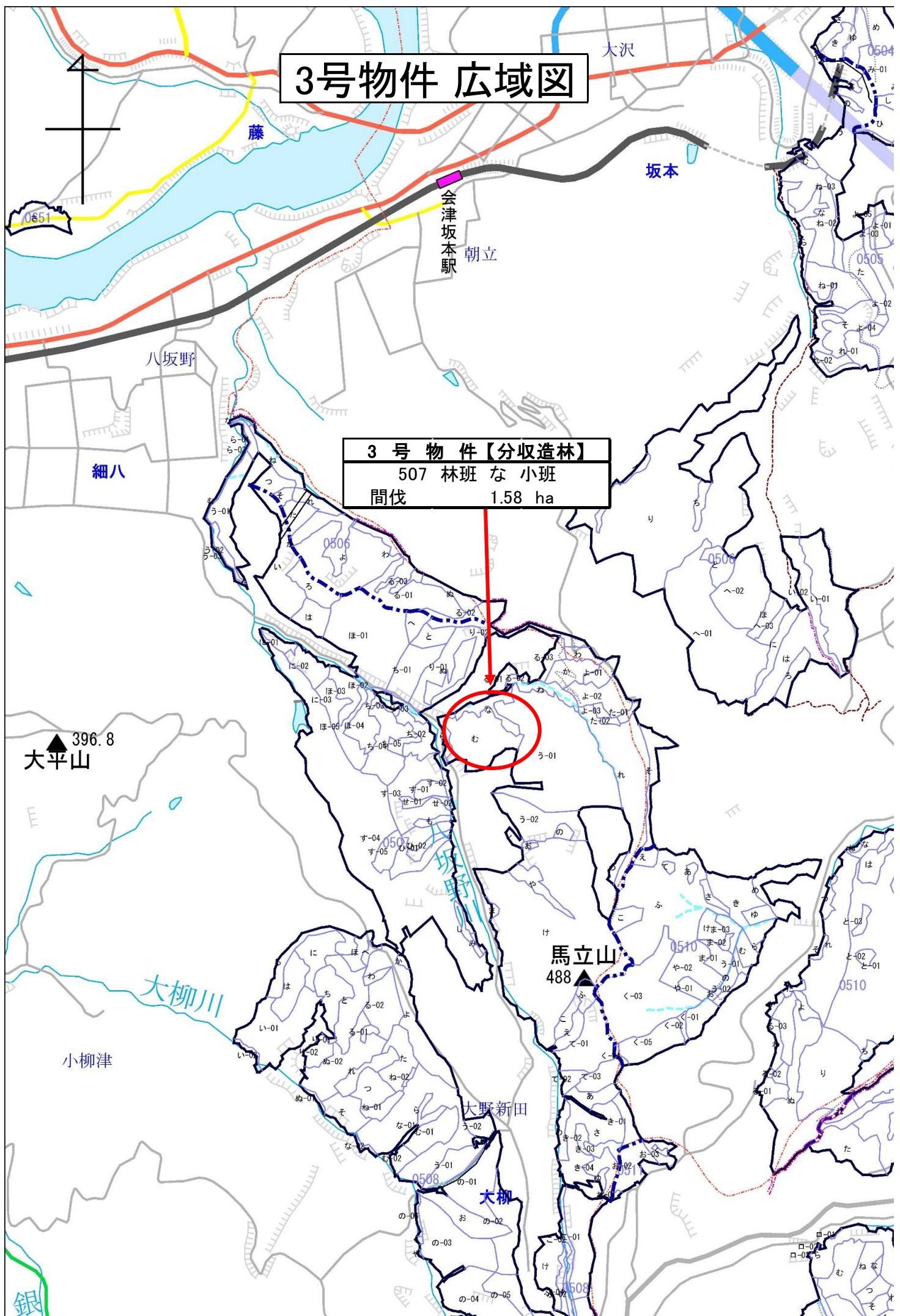
2号物件 詳細図



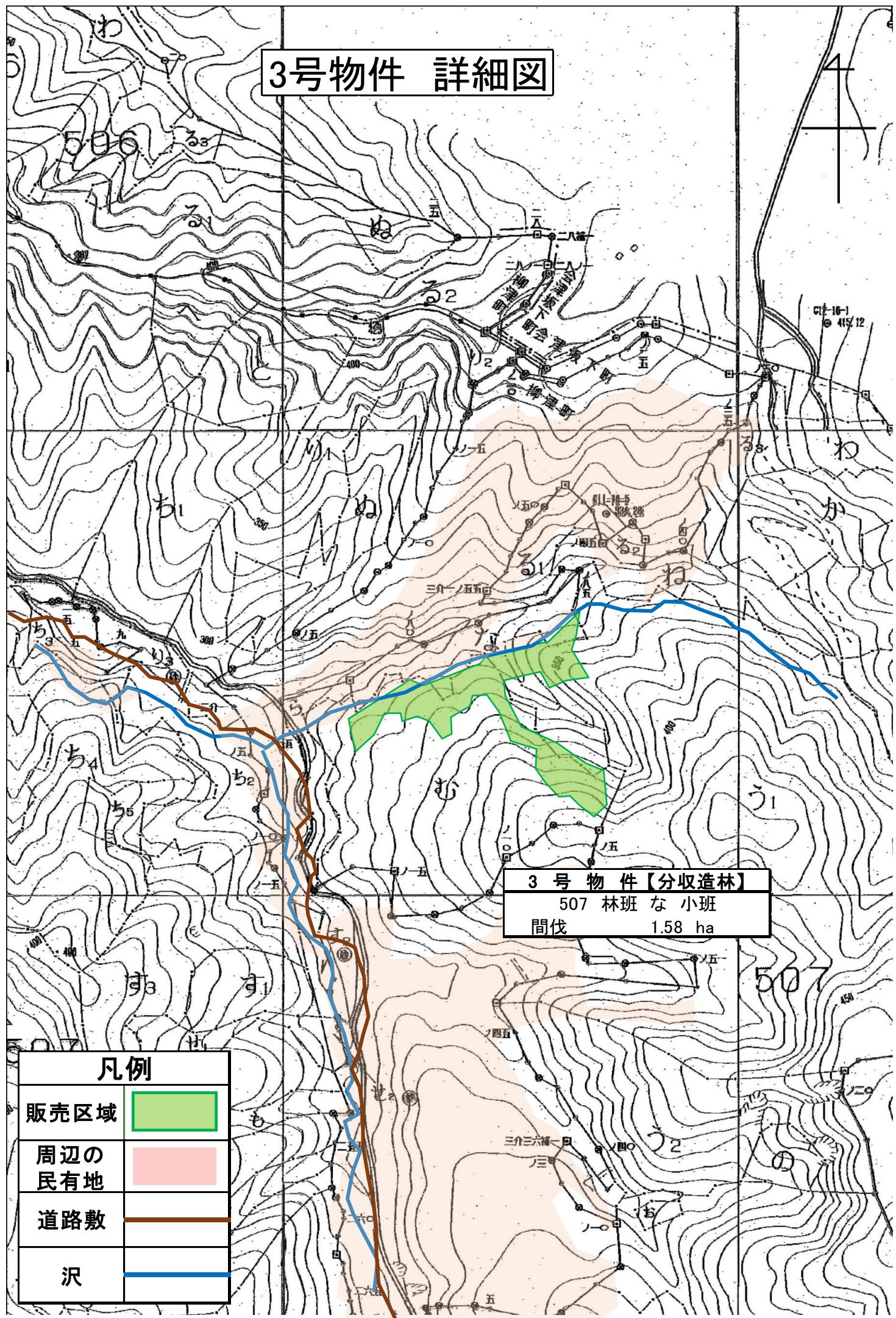
壳 払 番 号 3 号 物 件 内 訳 書

入札筆記		入札枚数	(枚)
順位	氏名	金額	
3			
2			
1			

3号物件 広域図



3号物件 詳細図



壳 扱 番 号 4 号 物 件 内 訳 書 (集計)

1 物件所在地 耶麻郡西会津町奥川大字飯根字西飯豊山国有林 313林班う1小班・313林班の小班					3	面 積	2.34	ha		
2 伐採種 皆伐					4	林 令 約	66・67 年生			
					5	搬出期間	36	ヶ月		
					6	空間線量	0.05	$\mu\text{Sv}/\text{h}$		
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m^3)	主要樹種一般用材径級別内訳					
スギ	生立木	一般材	1,280	1,234.61	ス ギ					
N 計			1,280	1,234.61	径級(cm)	樹高	本数(本)	径級(cm)	樹高	本数(本)
クリ	生立木	一般材	1	1.21	14	13	2	40	27	26
ケヤキ	生立木	一般材	1	1.44	14	14	1	42	26	23
L 計			2	2.65	16	15	3	42	28	15
一般材計			1,282	1,237.26	18	17	21	44	26	20
					20	18	38	44	28	12
スギ	生立木	低質材	1,225	420.53	22	19	18	46	26	15
アカマツ	生立木	低質材	1	0.05	22	20	38	46	28	3
N 計			1,226	420.58	24	20	37	48	26	11
低質材L	生立木	低質材	424	47.04	24	22	53	48	27	1
L 計			424	47.04	26	21	53	48	28	2
低質材計			1,650	467.62	26	22	68	48	29	1
					28	22	59	50	26	5
					28	23	73	50	28	1
					30	23	89	50	29	1
					30	24	68	50	30	1
					32	24	50	54	25	2
					32	25	56	54	26	4
					34	24	76	54	33	1
					34	26	75	56	26	1
					36	25	65	60	26	1
					36	26	60	64	26	1
					38	25	47	72	26	1
					38	27	39	72	28	1
					40	25	42			
合 計			2,932	1,704.88	計					1,280

入 札 筆 記		入札枚数	(枚)
順 位	氏 名	金 額	
3			
2			
1			

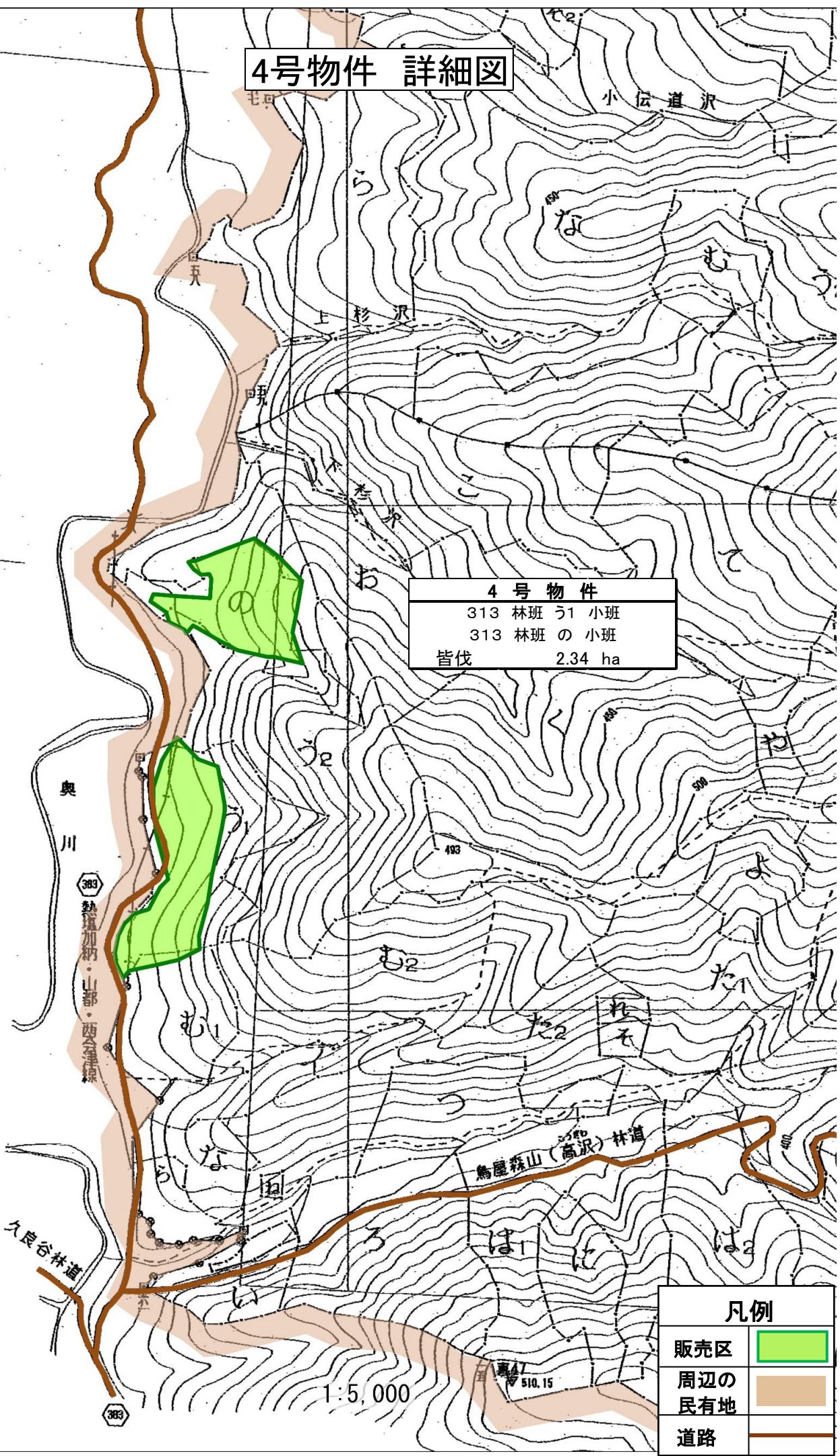
壳 扱 番 号 4 号 物 件 内 訳 書 (4-1)

壳 扱 番 号 4 号 物 件 内 訳 書 (4-2)

1 物件所在地 耶麻郡西会津町奥川大字飯根字西飯豊山国有林 313林班 の小班					3 面 積 1.04 ha
2 伐採種 皆伐					4 林 令 約 67 年生
					5 搬出期間 36 ヶ月
					6 空間線量 0.04 μ Sv/h
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種一般用材径級別内訳
スギ	生立木	一般材	639	589.24	ス ギ
N 計			639	589.24	径級(cm) 樹高 本数(本) 径級(cm) 樹高 本数(本)
ケヤキ	生立木	一般材	1	1.44	14 13 2
L 計			1	1.44	16 15 3
一般材計			640	590.68	18 17 11
					20 18 27
スギ	生立木	低質材	814	285.93	22 20 38
アカマツ	生立木	低質材	1	0.05	24 22 53
N 計			815	285.98	26 22 68
低質材L	生立木	低質材	150	14.43	28 23 73
L 計			150	14.43	30 24 68
低質材計			965	300.41	32 25 56
					34 26 75
					36 26 60
					38 27 39
					40 27 26
					42 28 15
					44 28 12
					46 28 3
					48 27 1
					48 28 2
					48 29 1
					50 28 1
					50 29 1
					50 30 1
					56 26 1
					72 26 1
					72 28 1
合 計			1,605	891.09	計 639

4号物件 詳細図

4

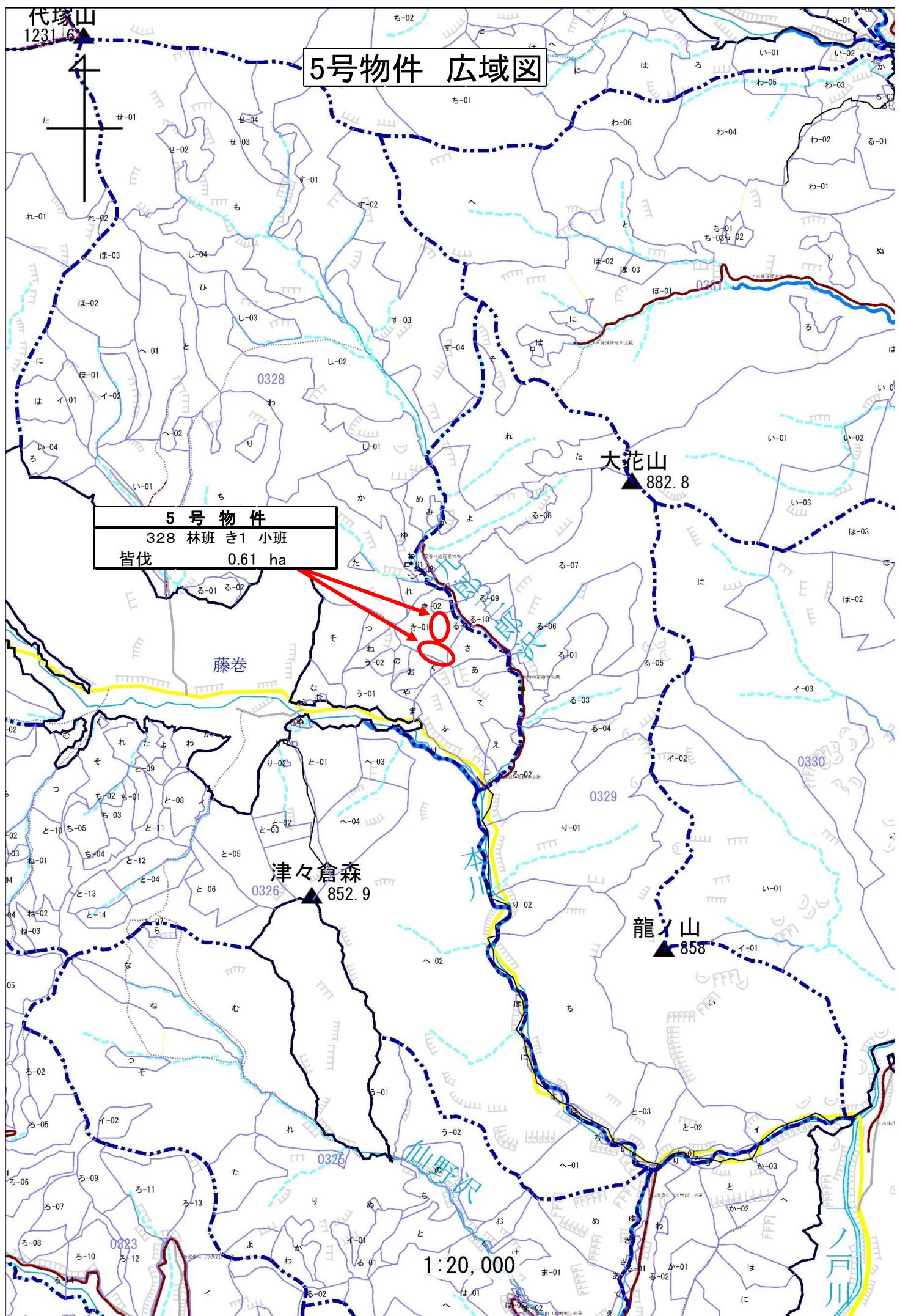


壳 扱 番 号 5 号 物 件 内 訳 書

1 物件所在地 喜多方市山都町一ノ木字飯豊山国有林 328林班 き1小班	3 面 積 0.61 ha 4 林 令 約 65 年生 5 搬出期間 36 ヶ月				
2 伐 採 種 皆伐	6 空間線量 0.16 μ Sv/h				
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種一般用材径級別内訳
スギ	生立木	一般材	228	327.94	ス ギ
N 計			228	327.94	径級(cm)
サワグルミ	生立木	一般材	3	4.16	14 12 1
センノキ	生立木	一般材	1	3.48	18 15 3
L 計			4	7.64	20 15 3
一般材計			232	335.58	22 15 3
					24 15 11
スギ	生立木	低質材	158	48.63	26 17 6
N 計			158	48.63	28 17 10
低質材L	生立木	低質材	124	30.13	30 19 6
L 計			124	30.13	32 20 8
低質材計			282	78.76	34 20 20
					36 21 7
					38 21 17
					40 21 14
					42 22 19
					44 23 14
					46 24 15
					48 24 12
					50 25 14
					52 25 7
					54 25 8
					56 25 6
					58 25 4
					60 25 5
					62 25 3
					64 24 1
					66 25 4
合 計			514	414.34	計 228

入 札 筆 記		入札枚数 (枚)
順 位	氏 名	金 額
3		
2		
1		

5号物件 広域図



5号物件 詳細図

4

1

1

忠郎 三郎 沢

卷之二

28

七

820

小九郎三郎

1

10

10

5号物

328 林班 き1 小班

皆伐 0.61 ha

卷之三

114

1

7

1

九三

凡例

販売区域



道路數

沃

1:5,000

壳 扱 番 号 6 号 物 件 内 訳 書 (集計)

1 物件所在地 昭和村大字野尻字戸中澤国有林 604林班ゆ小班・605林班に・ほ・つ・ら小班	3 面 積 3.75 ha 4 林 令 約 57~65 年生 5 搬出期間 36 ヶ月 6 空間線量 0.16 μ Sv/h
2 伐 採 種 間伐・皆伐	
樹 種 種 別 類 別 本数(本) 材積(m ³)	主要樹種一般用材径級別内訳
スギ 生立木 一般材 1,259 1,373.39	スギ
スギ 被害木 獣害木 3 3.50	径級(cm) 樹高 本数(本) 径級(cm) 樹高 本数(本)
N 計 1,262 1,376.89	18 14 2 50 23 1
一般材計 1,262 1,376.89	18 15 5 50 26 41
スギ 生立木 低質材 590 157.13	20 16 25 52 24 1
N 計 590 157.13	22 17 13 52 25 2
低質材L 生立木 低質材 664 118.32	22 18 33 52 26 20
「 計 664 118.32	24 18 15 54 24 1
低質材計 1,254 275.45	24 19 43 54 26 1
	24 20 1 54 27 6
	26 19 38 54 28 1
	26 20 58 56 23 2
	28 19 1 56 25 1
	28 20 43 56 26 2
	28 21 54 56 27 6
	30 21 138 58 25 1
	32 19 1 58 26 1
	32 22 102 58 27 1
	34 22 25 60 26 1
	34 23 107 60 27 3
	36 20 1 62 26 1
	36 22 15 62 27 3
	36 23 35 62 30 1
	36 24 62 64 26 1
	38 22 1 64 27 2
	38 24 73 64 28 2
	40 20 1 64 29 1
	40 22 2 66 27 1
	40 24 39 66 28 2
	40 25 34 68 28 1
	42 24 24 70 26 1
	42 25 36 70 28 1
	44 22 2 78 28 1
	44 23 1
	44 24 3
	44 25 24
	44 26 27
	46 24 1
	46 25 17
	46 26 17
	46 30 1
	48 24 1
	48 25 12
	48 26 16
合 計 2,516 1,652.34	計 1259

入 札 筆 記		入札枚数 (枚)
順 位	氏 名	金 額
3		
2		
1		

壳 扱 番 号 6 号 物 件 内 訳 書 (6-1)

1 物件所在地 昭和村大字野尻字戸中澤国有林 605林班 に小班					3 面 積	0.71 ha			
2 伐採種 皆伐					4 林 令	約 65 年生			
					5 搬出期間	36 ヶ月			
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	6 空間線量	0.13 μ Sv/h			
主要樹種一般用材径級別内訳									
スギ	生立木	一般材	298	394.12	ス ギ				
N 計			298	394.12	径級(cm)	樹高	本数(本)		
一般材計			298	394.12	18	14	2		
					20	16	2		
スギ	生立木	低質材	145	44.64	22	18	4		
N 計			145	44.64	24	19	11		
低質材L	生立木	低質材	79	14.82	26	20	13		
L 計			79	14.82	28	21	20		
低質材計			224	59.46	30	21	24		
					32	22	26		
					34	22	25		
					36	22	15		
					38	24	22		
					40	25	23		
					42	25	25		
					44	26	19		
					46	26	14		
					48	26	12		
					50	26	11		
					52	26	8		
					54	27	4		
					56	27	6		
					58	27	1		
					60	27	1		
					62	27	2		
合 計			522	453.58	計				
					298				

壳 扱 番 号 6 号 物 件 内 訳 書 (6-2)

1 物件所在地 昭和村大字野尻字戸中澤国有林 605林班 ほ小班					3 面 積	0.16 ha			
2 伐採種 皆伐					4 林 令	約 65 年生			
					5 搬出期間	36 ヶ月			
					6 空間線量	0.16 μ Sv/h			
					主要樹種一般用材径級別内訳				
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	ス ギ				
スギ	生立木	一般材	36	74.48	28	19	1		
N 計			36	74.48	32	19	1		
一般材計			36	74.48	36	20	1		
					38	22	1		
スギ	生立木	低質材	4	1.52	40	20	1		
N 計			4	1.52	40	22	2		
低質材L	生立木	低質材	13	11.45	44	22	2		
L 計			13	11.45	44	23	1		
低質材計			17	12.97	46	24	1		
					46	26	1		
					46	30	1		
					48	24	1		
					50	23	1		
					50	26	3		
					52	24	1		
					52	25	2		
					54	24	1		
					54	26	1		
					54	28	1		
					56	23	2		
					56	25	1		
					58	25	1		
合 計			53	87.45	計				
					36				

壳 扱 番 号 6 号 物 件 内 訳 書 (6-3)

1 物件所在地 昭和村大字野尻字戸中澤国有林 605林班 つ小班					3 面 積	1.19 ha			
2 伐採種 皆伐					4 林 令	約 57 年生			
					5 搬出期間	36 ヶ月			
					6 空間線量	0.13 μ Sv/h			
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m^3)	主要樹種一般用材径級別内訳				
スギ	生立木	一般材	381	332.08	ス ギ				
	被害木	獣害木	2	1.83	径級(cm)	樹高	本数(本)		
N 計			383	333.91	18	15	3		
一般材計			383	333.91	20	16	17		
					22	18	28		
スギ	生立木	低質材	264	59.54	24	19	32		
N 計			264	59.54	26	20	43		
低質材L	生立木	低質材	332	51.80	28	21	34		
L 計			332	51.80	30	21	47		
低質材計			596	111.34	32	22	33		
					34	23	45		
					36	23	27		
					38	24	16		
					40	25	11		
					42	25	11		
					44	26	8		
					46	26	2		
					48	26	4		
					50	26	12		
					52	26	4		
					54	27	1		
					62	27	1		
					66	28	1		
					68	28	1		
合 計			979	445.25	計		381		

壳 扱 番 号 6 号 物 件 内 訳 書 (6-4)

1 物件所在地 昭和村大字野尻字戸中澤国有林 605林班 5小班					3 面 積	1.33 ha				
2 伐採種 皆伐					4 林 令	約 60 年生				
					5 搬出期間	36 ヶ月				
					6 空間線量	0.14 μ Sv/h				
樹 種	種 別	類 別	本数 (本)	材積 (m ³)	主要樹種一般用材径級別内訳					
スギ	生立木	一般材	483	513.55	ス ギ					
	被害木	獣害木	1	1.67	径級(cm)	樹高	本数(本)	径級(cm)	樹高	本数(本)
N 計			484	515.22	18	15	2			
一般材計			484	515.22	20	16	6			
					22	17	13			
スギ	生立木	低質材	177	51.43	24	18	15			
N 計			177	51.43	26	19	38			
低質材L	生立木	低質材	240	40.25	28	20	36			
L 計			240	40.25	30	21	53			
低質材計			417	91.68	32	22	36			
					34	23	55			
					36	24	62			
					38	24	30			
					40	24	37			
					42	24	24			
					44	25	24			
					46	25	14			
					48	25	11			
					50	26	14			
					52	26	8			
					54	27	1			
					56	26	2			
					60	26	1			
					60	27	1			
合 計			901	606.90	計			483		

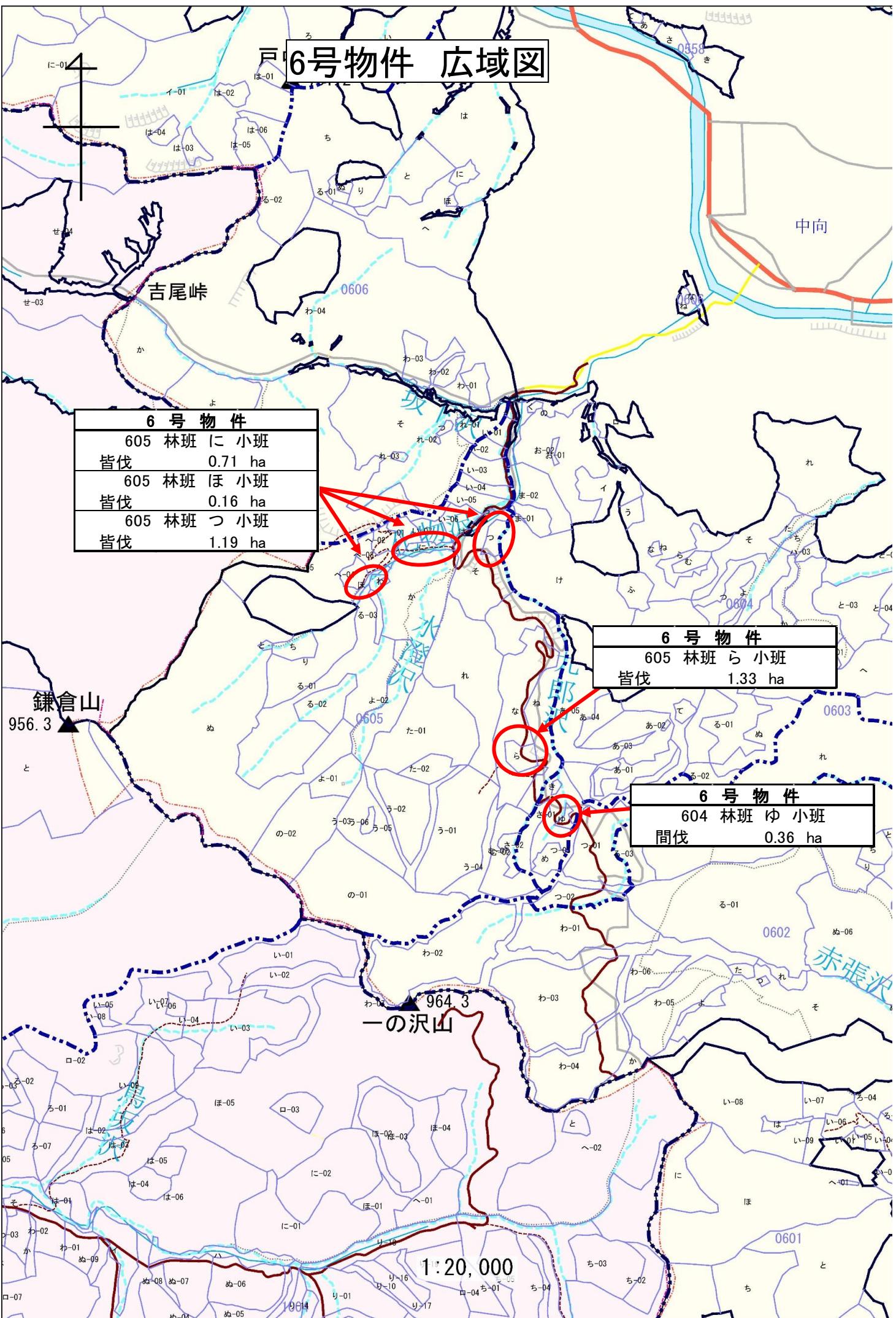
壳 扱 番 号 6 号 物 件 内 訳 書 (6-5)

戸6号物件 広域図

6号物件	
605 林班 に 小班	
皆伐	0.71 ha
605 林班 ほ 小班	
皆伐	0.16 ha
605 林班 つ 小班	
皆伐	1.19 ha

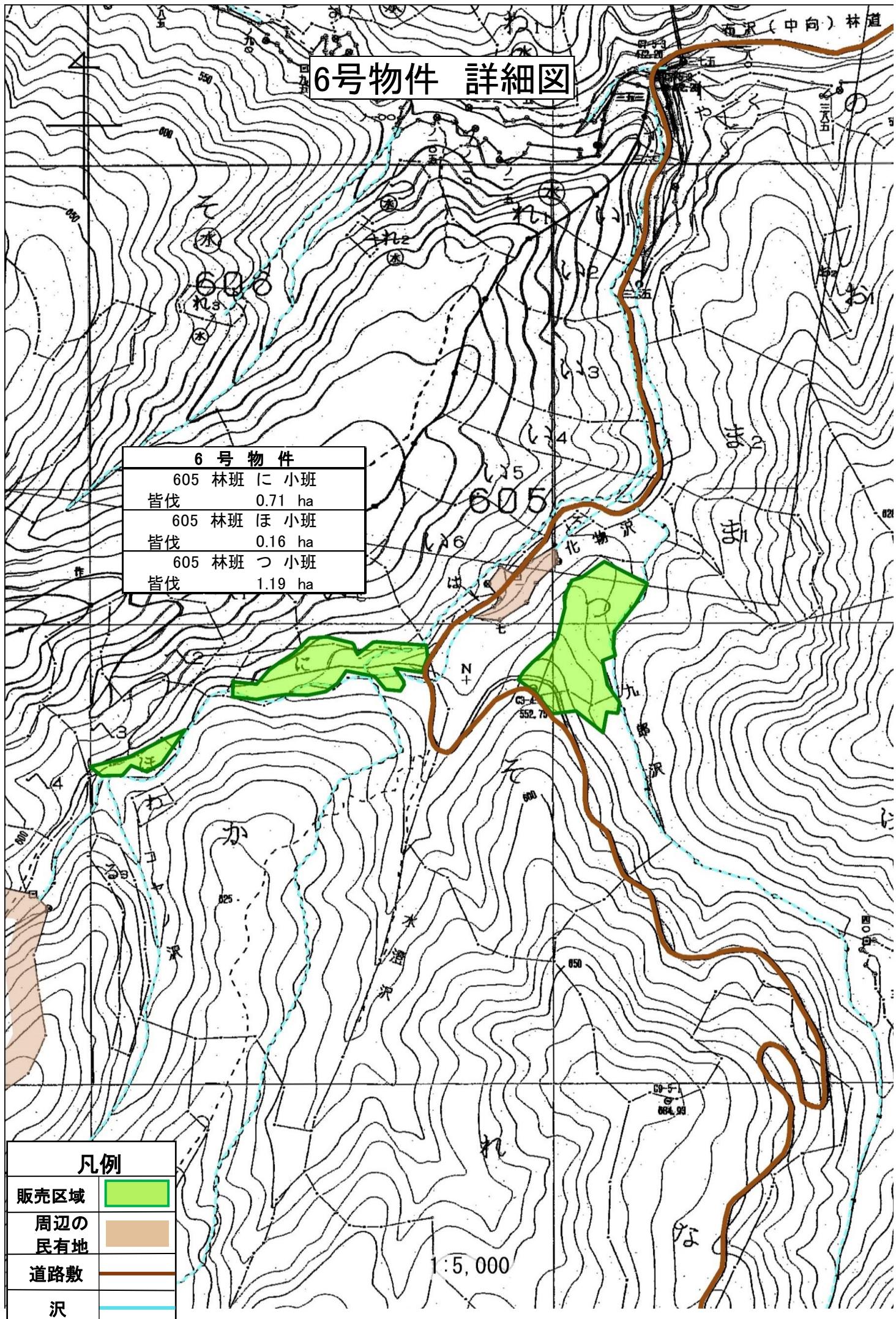
6号物件	
605 林班 ら 小班	
皆伐	1.33 ha

6号物件	
604 林班 ゆ 小班	
間伐	0.36 ha



6号物件 詳細図

6号物件	
605 林班 に 小班	
皆伐	0.71 ha
605 林班 ほ 小班	
皆伐	0.16 ha
605 林班 つ 小班	
皆伐	1.19 ha



6号物件

604 林班 ゆ 小班

間伐

0.36 ha

6号物件 詳細図

6号物件

605 林班 ら 小班

皆伐

1.33 ha

凡例

販売区域



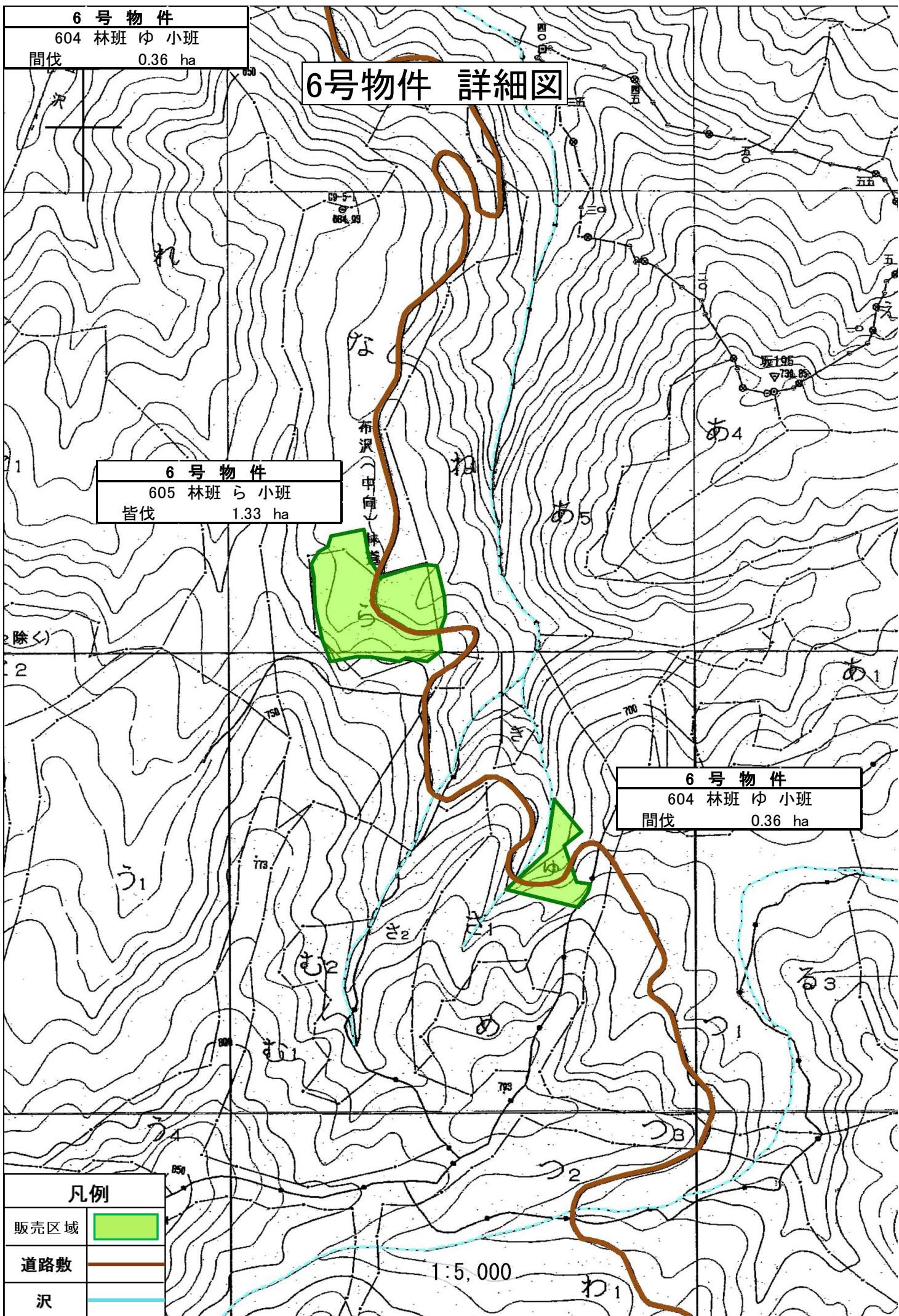
道路敷



沢



1:5,000



壳 扱 番 号 7 号 物 件 内 訳 書 (集計)

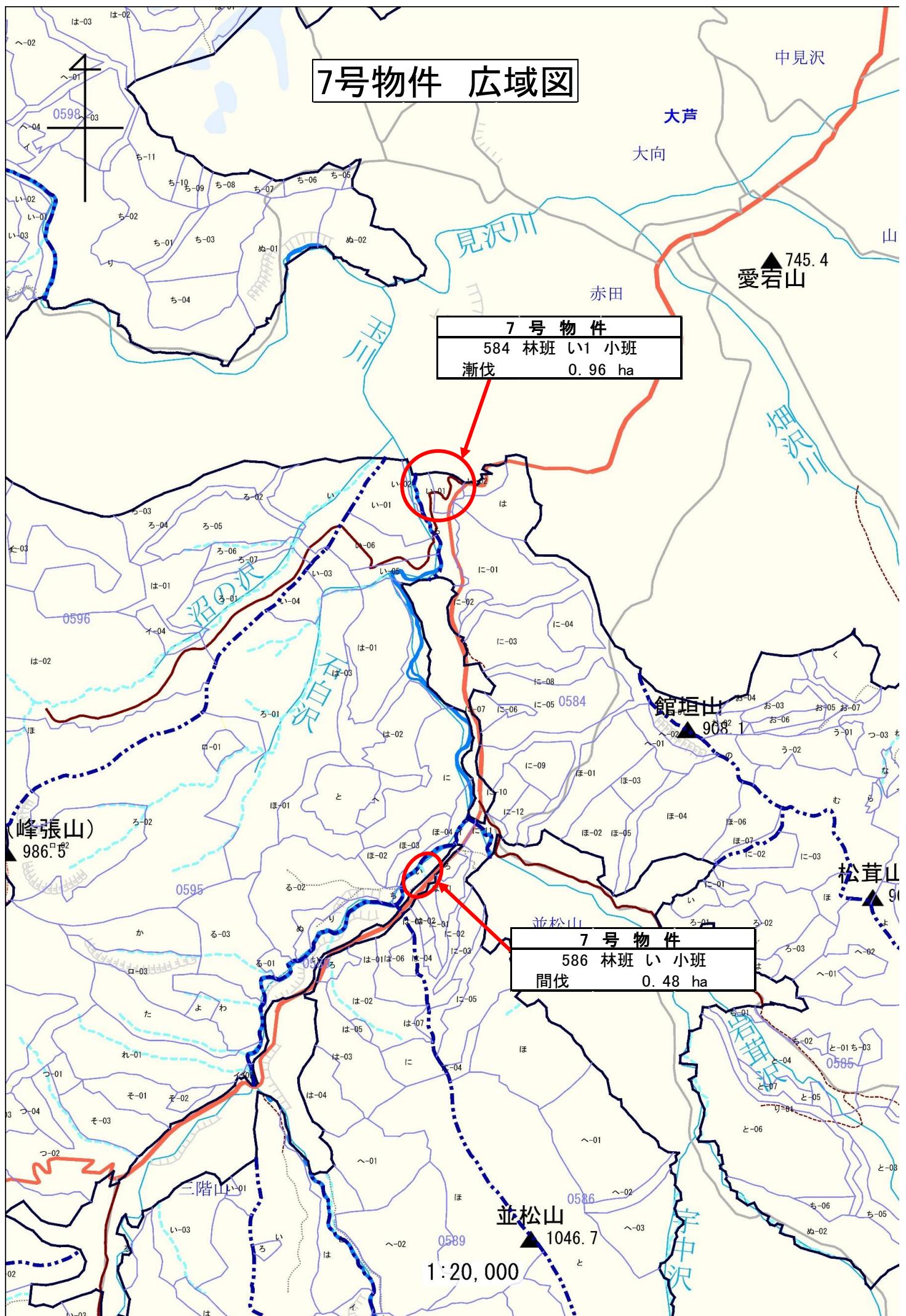
入札筆記		入札枚数	(枚)
順位	氏名	金額	
3			
2			
1			

壳 扱 番 号 7 号 物 件 内 訳 書 (7-1)

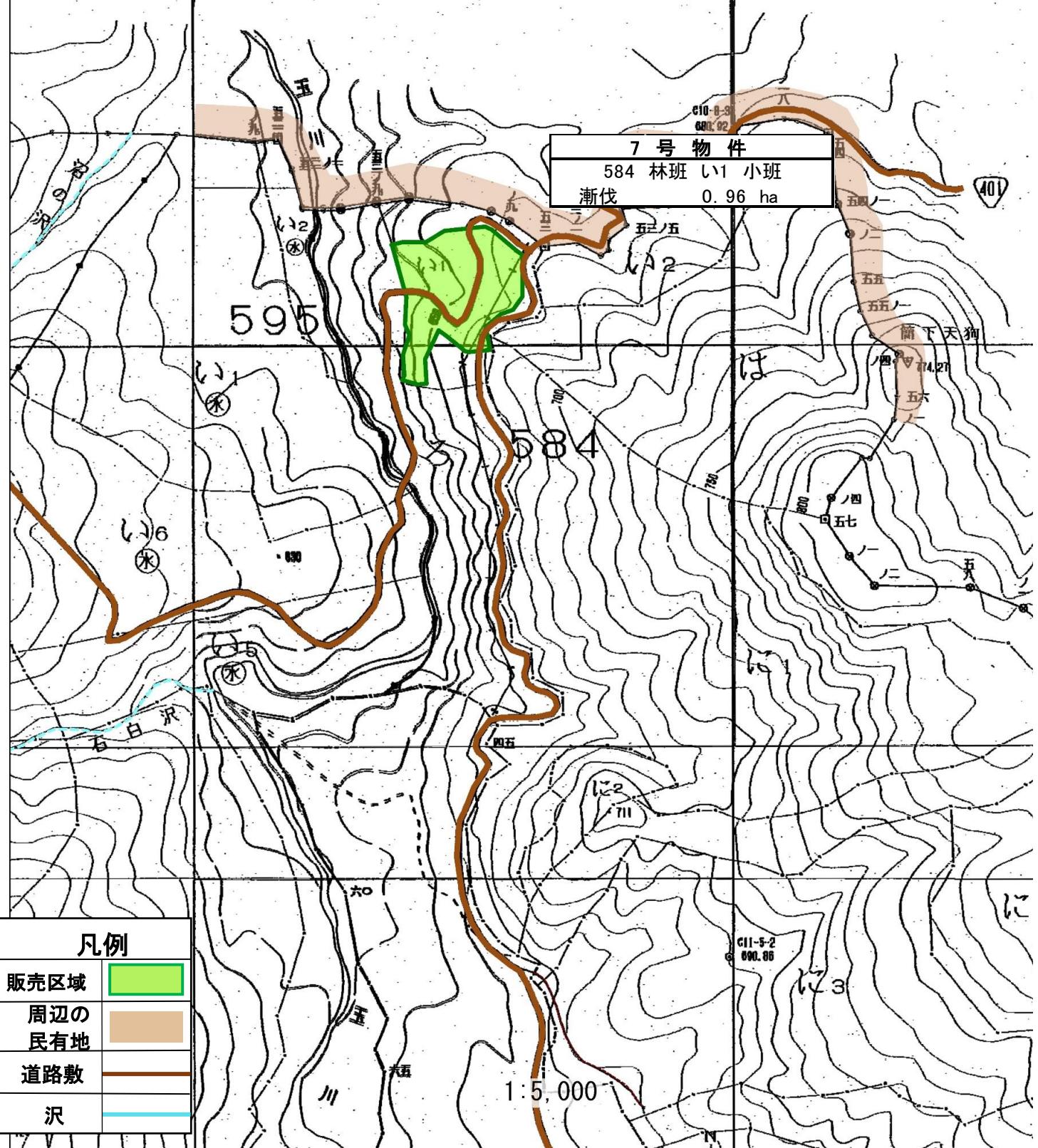
壳 扱 番 号 7 号 物 件 内 訳 書 (7-2)

1 物件所在地 昭和村大字大芦字御前岳国有林 586林班 い小班					3	面 積	0.48 ha			
2 伐採種 間伐					4	林 令	約 57 年生			
					5	搬出期間	36 ヶ月			
					6	空間線量	0.10 μ Sv/h			
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m^3)	主要樹種一般用材径級別内訳					
スギ	生立木	一般材	31	34.23	ス ギ					
	被害木	獣害木	1	1.24	径級(cm)	樹高	本数(本)	径級(cm)	樹高	本数(本)
カラマツ	生立木	一般材	5	6.00	28	20	1			
N 計			37	41.47	28	21	1			
一般材計			37	41.47	28	22	1			
					30	21	1			
カラマツ	生立木	低質材	9	10.78	30	23	1			
N 計			9	10.78	32	21	1			
低質材計			9	10.78	32	22	1			
					34	21	1			
					34	22	3			
					34	23	1			
					36	21	1			
					36	22	1			
					36	23	3			
					36	24	2			
					38	21	1			
					38	23	2			
					40	23	2			
					40	24	1			
					42	23	1			
					44	24	3			
					46	25	1			
					48	24	1			
合 計			46	52.25	計			31		

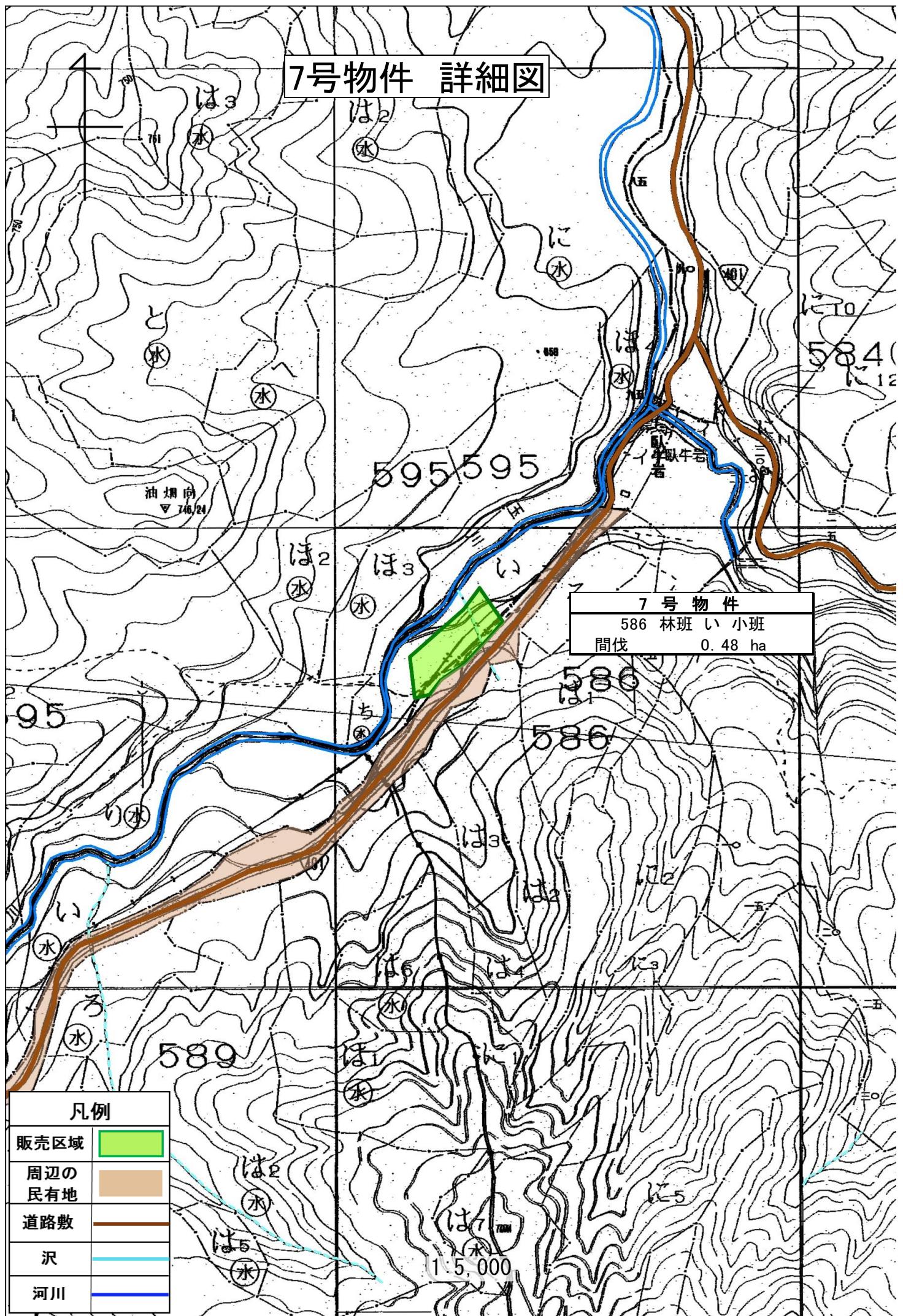
7号物件 広域図



7号物件 詳細図



7号物件 詳細図



壳 扱 番 号 8 号 物 件 内 訳 書

入札筆記		入札枚数	(枚)
順位	氏名	金額	
3			
2			
1			

8号物件 広域図

8号物件
563 林班 の1 小班
伐 1.72 ha

1:20,000

8号物件 詳細図

8号物件
563林班の1小班
間伐 1.72ha

凡例	
販売区域	
周辺の 民有地	
道路敷	
沢	